

新型コロナウイルス感染症に関する 平川市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、不安を抱え、また生活に影響を受けている市民の皆さまに安心して生活していただくため、国等の施策のほか、様々な市の取組みを発信しています。

1. 特別定額給付金

■申請締切

郵送申請、オンライン申請とも 令和2年8月17日（月）

■申請がお済みでない方へ

以下によくある間違いやお問合せの多いご質問を掲載します

○受取方法「A 指定の金融機関口座への振込を希望」を選択した方で、「（希望する口座）」のいずれかにチェックを入れた方は通帳等のコピーは省略できますが、金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人欄は必ずご記入ください。

○申請書には必ず押印をし、本人確認書類の写しを添付してください。

○申請書に記載されていない方が代理受給される場合は、関係のわかる書類をご用意ください（世帯分離による親族も含まれます）。

○申請後に亡くなられた単身世帯の方は、相続とみなし、給付対象となりますが、申請前に亡くなられた単身世帯の方は受給できませんのでご注意ください。

○受付け後、おおむね10日から2週間程度で振込む予定です。振込通知を発送しますのでそちらでご確認ください。なお、万一まだお手元に申請書類が届いていない方は下記までお問い合わせください。

■お送りした申請書中、「受取方法 A」の左側にチェックボックスが記載されていませんでした。すでに申請済みの方の訂正、再提出等は不要です。未申請の方は「A」に○をつけて提出して下さるようお願いいたします。

書類の不備でご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

【問合せ先】福祉課特別定額給付金担当（内線1000・1002）

2. 市内事業者緊急支援交付金事業の拡充

当交付金について、これまで減収の対象月を3月、4月としておりましたが、5月も対象月に加えました。

申請についての詳細は平川市ホームページをご参照ください。

なお、申請書は本庁舎（4階新型コロナウイルス感染症対策室）・尾上総合支所（1階商工観光課）・碓ヶ関総合支所・葛川支所にも用意しています。

■申請できる方（次のいずれにも該当する方）

（1）新型コロナウイルスの影響で、3～5月のひと月の売上が、前年同月比30%以上減少している事業者

（2）平川市内に事業所を有する事業者（業種は問いません）

※既に申請・交付済みの方は対象外です。

【問合せ先】商工観光課商工観光係

3. 持続化給付金「申請サポート会場」の開設

国の持続化給付金については原則、パソコンやスマートフォン等による電子申請となりますが、電子申請が困難な方に向けて、申請サポート会場が開設されました。

なお、完全事前予約制となっておりますので、下記方法により必ず予約してからお出かけくださるようお願いします。

○会場：弘前会場（弘前商工会議所会館2階大ホール）※会場番号0202

○予約方法：①web予約…持続化給付金の事務局ホームページよりご予約ください

②電話予約…電話予約窓口（オペレーター対応）

0570-077-866 受付時間:9時～18時

■「持続化給付金」とは

ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者が利用できる給付金（法人最大200万円、個人事業主最大100万円）です。

詳細や必要資料等は「持続化給付金」の事務局ホームページをご確認いただくか、下記へお問合せください。

【問合せ先】持続化給付金事業コールセンター

0120-115-570 受付時間:8時30分～19時（土曜日を除く）

4. 傷病手当金（後期高齢者医療）

後期高齢者医療制度の被保険者である被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、一定の要件を満たし、療養のため労務に服することができなかつた方に対し、傷病手当金を支給します。

申請方法は郵送による受付のみとなりますので、必ず、事前に電話でお問合せくださるようお願いします。

【問合せ先】青森県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付チーム

017-721-3821

5. 窓口延長の再開

6月1日（月）より、市民課の窓口の延長を再開します。

■業務内容：マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新及び住民票・戸籍等各種証明書の発行

毎週月曜日・木曜日 17:00～19:00

毎月第2土曜日 8:15～12:00

【取扱窓口及び問合せ先】市民課市民係

尾上総合支所市民生活課市民係

碓ヶ関総合支所市民生活課市民係

6. 弘前地区消防事務組合平川消防署からのお知らせ

令和2年7月16日（木）に岩木文化センター「あそべる」（弘前市賀田）で実施を予定していた危険物取扱者保安講習の日程は、9月以降に延期となりました。これに伴い、受講に係る申請書の配布及び受付期間も延期となります。日程が決まり次第、ホームページに掲載いたします。

弘前地区消防事務組合ホームページ <http://www.hirosakifd.jp/>

【問合せ先】消防本部予防課 32-5104

「新しい生活様式」の実践例

①一人ひとりの基本的感染対策

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときには、症状がなくてもマスクを着用。
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行は控えめに、出張はやむを得ない場合に。

②日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数で、すいた時間に
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽・スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 予約制を利用してゆったりと
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギング等は少人数で

③働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差出勤でゆったりと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合せは換気とマスク

イベント等の中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止・延期するイベント等についてお知らせします。

※令和2年6月に実施を予定していた**主なイベント・事業のみ**掲載しております。

7月以降のイベント等につきましては、平川市ホームページまたは来月以降の「新型コロナウイルス感染症に関する平川市からのお知らせ」でご確認ください。

平川市ホームページ：<https://city.hirakawa.lg.jp>

中止となったイベント等（※令和2年6月1日時点）

- ひらか和！温泉銀座ラリー（例年6月～10月に開催）
【問合せ先】ひらか和！温泉銀座ラリー実行委員会事務局 44-3711
- たけのこマラソン大会（6月28日）
【問合せ先】たけのこマラソン大会実行委員会事務局 45-2120
- 集団検診（6月28日・29日） ■骨密度検診（6月19日）
■婦人科検診（6月7日・19日） ■傾聴サロン（6月3日）
【問合せ先】子育て健康課健康推進係
- 1歳児検診（6月10日）
【問合せ先】子育て健康課母子保健係
- パパママ教室（6月17日）
【問合せ先】子育て健康課子育て世代包括支援係
- 体力アップ運動教室（6月2日～6月24日）
■介護予防教室（てんとうむし体操教室）（6月3日～6月25日）
【問合せ先】高齢介護課地域包括支援係
- 行政・人権相談所（6月5日）
【問合せ先】市民課市民係
- こつこつ教室（6月6日）
【問合せ先】指導課

延期となった事業（※令和2年6月1日時点）

- 3歳児健診（6月5日）
- 1歳6か月児健診（6月24日） ※いずれも実施時期は未定です
【問合せ先】子育て健康課母子保健係

- 3つの「密」を避けることを心がけましょう
- お出かけの際にはマスクを着用し、人との適切な距離を保ちましょう
- 手洗い、咳エチケットを徹底しましょう

【問合せ先】 新型コロナウイルス感染症対策室
（代表）44-1111 （直通）44-3001